

# 町景観計画案について 公聴会を開催します

景観法第9条1項の規定に基づき、町景観計画案について、町民の皆さんから広く意見を求める公聴会を開きます。

日時…1月23日(水) 13:30~

場所…役場2階201会議室

▷公聴会に出席して意見を述べようとする方は1月15日(火)までに、意見書を役場建設水道課へ提出してください。意見書の様式は町ホームページまたは建設水道課にあります。

▷町では、意見の重複などを勘案し、意見書の提出を行った方の中から、公聴会において意見を述べる方(公述人)を選定し、その旨を公述人通知書で通知します。

▷町景観計画案については、住民説明会や広報9月号で概要を説明していますが、詳しい内容については町ホームページまたは建設水道課をご覧ください。

▷意見書の提出がない場合は、公聴会は開催しません。

提出・問い合わせ先

建設水道課 ☎46-5569

町ホームページアドレス

<http://www.town.hiraizumi.iwate.jp/>

## 町景観計画案の概要

現在の景観条例(任意条例)について規制内容や区域を見直し、景観法に基づく景観計画案として作成しました。今後は同計画に基づき、景観法に基づく景観条例へ改正を行います。

◎重要な地区を「景観地区」「準景観地区」として指定します

都市計画法等と関連する「景観地区」「準景観地区」として指定し、建築物などの形態や色彩そのほかの意匠については認定制となり、町の認定がなければ行為が行えません。

◎文化的景観に調和する建物のたたずまいを守り育てます

目指すべき景観像で3つの区域に分け、建築物や工作物などの規制誘導を行います。

▷歴史景観地区(文化的景観の核となる歴史的資産の周辺)

景観像…歴史的な資産と調和を図り、世界遺産地区にふさわしい景観の創出を図る。

規制内容…市街地周辺が景観地区、達谷窟周辺、長島の白鳥館遺跡周辺が準景観地区、高さ10m規制、和風建築、色彩や緑化に配慮する。

▷風土景観地区(文化的景観を成す自然環境とその周辺)

景観像…農村地区の農家住宅など周辺の自然景観と調和した建物等のたたずまいを大切にしていく。

規制内容…主要地方道平泉蔵美溪線沿い両側500mが準景観地区、高さ13m規制、和風建築、色彩や緑化に配慮する。

▷一般景観地区(北の工業施設周辺と南の都市計画の準工業地域周辺)

景観像…商工業的な用途としての機能性を確保しつつ、修景により文化的景観と調和を図る。

規制内容…国道4号、旧国道4号沿い両側100mが景観地区、高さ15m規制、色彩や緑化に配慮する。

◎景観阻害要素を排除・改善し、協議等によって景観向上を図ります

## 毛越寺線の中央帯にご理解を

昨年夏に毛越寺前の県道拡幅工事が完成しました。この工事では、平泉中学校入り口部と町営駐車場前に、車のスピードを減速させるポールと中央帯を設けています。

これは、道路の急カーブが緩和された結果、スピードを出して通過する車が増え、平泉小・中学校の児童・生徒や、今後さらに増加が見込まれる観光客が危険にさらされることを懸念するとともに、この道路が世界

遺産コア地域に接していることも考慮し、大学の先生方や地元の有識者からなる、町が主催する委員会にも説明し、ご理解を頂いて計画したものです。

この施設については、町民の皆さまからさまざまなご意見を頂いていますが、趣旨をご理解いただき、ご協力を頂きますようよろしくお願いします。

問い合わせ先

一関総合支局土木部道路整備課 ☎26-1418



◀毛越寺線の平泉中学校入り口部分(左写真)と毛越寺町営駐車場前部分(右写真)

## 文化遺産の活用を探る 世界遺産連絡調整会議

平泉の文化遺産の活用に向けた一関市、奥州市、平泉町の各首長と県南広域振興局長との初の連絡調整会議が12月20日、平泉町役場で開かれました。

坂本紀夫一関市副市長、相原正明奥州市長、高橋一男平泉町長、酒井俊巳広域振興局長が出席。登録前後のイベントの開催や旅行商品の開発、車両の平泉ナンバー導入検討などについて、連携を確認しました。

今後月1回のペースで会議を開き、意見・情報交換を重ねます。



## 世界遺産にふさわしい町を 景観まちづくりフォーラム

県などが主催する平泉地区景観まちづくりフォーラムが12月15日、平泉郷土館で開かれました。

町内外から約50人が参加。基調講演やパネルディスカッションを通して、世界遺産にふさわしい景観を重視したまちづくりの方向性について考えました。



## 収穫の喜びを味わう 平泉小でもち花飾り

平泉小学校で12月21日、もち花飾りが行われ、全校児童をはじめPTA会員など約400人が学校田の米の豊作を祝い合いました。

4、5年生児童による農業体験発表に続き、もち花飾りともちつきを行い、児童は働く楽しさや収穫の喜びを改めて実感していました。



## 事故のない町目指して 交安運動推進町民大会

平成19年度町交通安全運動推進町民大会が12月3日、役場会議室で開かれました。

町交通安全対策協議会の関係団体から約100人が参加。交通安全活動に尽力した行政区の表彰、吉田尚邦一関警察署長による交通安全についての講話などを通じて、交通安全意識を高め合いました。

被表彰行政区は次の通りです。

【行政区対抗交通安全コンクール表彰前期の部】▷1位=19区▷2位=13区▷3位=8区【同後期の部】▷1位=19区▷2位=8区▷3位=9区